

【鳩友会 個人情報保護規定】(案)

(目的)

- 第1条 本規定は、本会が取り扱う個人情報の適正な管理を行い、会員の権利利益を保護することを目的とする。

(管理体制)

- 第2条
1. 本会は、会員の個人情報および本会活動を通じて知り得た情報の適正な取扱いを重要な責務と認識し、その保護に努めるものとする。
 2. 本会は、個人情報の適正な管理および保護を重要な責務と認識し、その管理体制を明確にするため、個人情報の管理責任者を定める。
 3. 管理責任者は、本会における個人情報の取扱い全般を統括し、安全管理および適正運用の確保に努める。
 4. 管理責任者は、世話人会代表をもってこれに充てる。

(適用範囲)

- 第3条 本規定は、本会の世話人および個人情報を取り扱うすべての関係者に適用する。

(個人情報の定義)

- 第4条 個人情報とは、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、写真・動画・音声等を含む、特定の個人を識別できる情報をいう。

(取得)

- 第5条
1. 個人情報は、適正かつ公正な手段により取得する。
 2. 取得時には利用目的を明示する。

(利用目的)

- 第6条 個人情報は、次の目的の範囲内で利用する。
1. 会費請求および会計管理
 2. 総会・行事等の案内
 3. 会報等の送付
 4. 会員名簿の作成(親睦目的に限る)
 5. その他、本会運営に必要な事項

(利用制限)

- 第7条 前条の目的を超えて利用する場合は、事前に本人の同意を得る。

(第三者提供)

- 第8条
1. 本人の同意なく第三者へ提供しない。
 2. (株)はとバス及びグループ会社と情報共有する場合は、目的・範囲を明確にし、必要最小限とする。
- (関係法令:個人情報保護法)

(安全管理)

- 第9条
1. 個人情報は適切に管理し、漏えい・紛失・毀損を防止する。
 2. 名簿等は必要最小限の者のみが取り扱う。
 3. 電子データはパスワード等で管理する。